

平成 2 7 年 度

事 業 計 画 書

公益財団法人 北海道農業公社

－ 主 な 項 目 －

第 1 基本方針

第 2 事業計画

I 農業構造施策部門

- 1 農業担い手育成確保事業
- 2 農地中間管理事業
- 3 農地保有合理化等事業

II 農業農村整備部門

- 1 農村施設整備事業
- 2 農用地開発整備事業

III 畜産振興部門

- 1 酪農・畜産経営の支援
- 2 家畜改良増殖機能の強化

IV 企画・管理部門

- 1 業務改善の促進
- 2 体質強化の促進

第 1 基本方針

我が国では、デフレからの脱却など日本経済の再生をめざすアベノミクスが推進されて 2 年が経過し、円安の進行によって、輸出企業を中心に景気の回復が進んでおりますが、農業の現場では、飼料や肥料、光熱動力費など生産資材価格の上昇が続き、農家の経営は厳しさが増してきています。

また、T P P 交渉については、膠着状態が続いていますが、引き続き、関係機関・団体と連携して、農林水産物の重要品目の除外など、「国会決議」の遵守を求めてまいります。

農政については、平成 26 年度から担い手への農地の集約化による生産性の向上を図るため、農地中間管理事業がスタートし、27 年度の農業関係予算では、畜産や草地関係の予算が増額される一方で、現在、規制改革会議等において、農協・農業委員会制度の大幅な改革が検討されており、今後の農業の将来にとって予断を許さない状況にあります。

本道の農業・農村は、我が国の食料自給率の低下が続く中で、広大な農地や恵まれた自然環境の下、我が国最大の食料供給地域として、安全・安心な農産物を安定供給することが期待されていますが、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化が止まらない中で、担い手の確保や生産性の向上が重要な課題となっています。

当社は、本道農業の振興に向けて、これまで新規就農者の確保対策の他、農地流動化対策や基盤整備事業、飼料基盤の整備など、「人」と「農地」に関わる各種の事業を行ってまいりましたが、26 年度からは農地中間管理事業をスタートさせ、農地の賃貸借を通じた農地の集約化を進める新たな取組も実施しております。

27 年度の公社の事業については、各地域の農業が抱えている課題解決のため、地元関係者との連携の下で、より効率的な事業の実施に向けて全力で取り組んでまいります。

担い手育成確保事業については、農業従事者の高齢化の進展や担い手不足が深刻化する中で、本道農業の新たな担い手を育成・確保するため、就農に向けた情報の発信や、青年就農給付金の支給、就農支援資金の貸し付けなどについて、道をはじめ関係機関・団体と連携し推進してまいります。

農地流動化対策については、農地中間管理機構として、旧農地保有合理化事業における農地の売買事業による所有権の移転を、特例事業で実施し、農家の経営規模の拡大を支援するとともに、農地中間管理権の設定による賃貸借によって、担い手への農地利用集積と集約化を促進してまいります。

農村施設整備事業については、草地生産性の向上に向けた基盤整備事業と併せて、粗飼料の有効利用と経営の効率化に資する TMR センターや畜舎施設等の整備を推進してまいります。

農用地開発整備事業については、これまで蓄積してきた草地整備の技術と経験を基に、新たな工法として工程短縮による基盤整備を積極的に推進してまいります。

畜産振興事業については、本道畜産の将来を見据えた優良牛の導入を促進するため、乳肉用牛貸付事業を実施するとともに、受精卵移植技術を活用した育成事業の強化を図ってまいります。

27 年度も引き続き、農業に関する施策の大幅な変更が予想されますが、当社がこうした変化に柔軟に対応して、農家や地域の負託に応え得る組織として持続できるよう、引き続き全社的な収支均衡への取組を強め、健全な経営の確立に向け努力してまいります。

第2 事業計画

事業計画総括表

(単位:千円、%)

事業名	本年度計画	前年度計画	前年度対比
	金額	金額	
農業担い手育成確保事業	1,005,000	736,000	136.5
農地中間管理事業	1,238,000	441,000	280.7
農地保有合理化等事業	17,675,000	17,407,000	101.5
農村施設整備事業	4,322,000	3,899,000	110.8
農用地開発整備事業	3,194,000	3,173,000	100.7
畜産振興事業	1,420,000	1,381,000	102.8
合計	28,854,000	27,037,000	106.7

I 農業構造施策部門

1 農業担い手育成確保事業

(1) 就農促進支援活動事業の推進

これからの本道農業を担う多様な人材の育成・確保を図るため、新規学卒者やUターンを含む農業後継者及び農外からの就農希望者(新規参入者)などを対象に、国や道の各種就農支援策を活用した活動を推進します。

(2) 青年就農給付金事業の推進

青年の就農意欲を喚起し、就農前の研修期間の所得を確保するための給付金を給付する事業(準備型)を推進します。

(3) 就農支援資金の貸付及び管理

新規参入者や農業後継者の円滑な就農促進のため、就農支援資金に係る制度改変などの周知を図るとともに、適正な資金管理に努めます。

(4) 海外研修・国際交流の促進

本道農業の将来を担う人材育成に資するため、農業後継者等が海外において行う先進的な技術の習得や国際感覚等の向上を支援するほか、国の関係機関が行う発展途上国の農業指導者を養成する技術研修員受入事業を支援します。

(5) 就農啓発基金活動の促進

優れた農業経営を行っている新規参入者や農業後継者に対する表彰、就農研修の受入環境整備への助成、農業の担い手育成や本道農業・農村の理解を醸成する活動を行う団体への支援及び担い手育成確保に係る調査・研究を促進します。

農業担い手育成確保事業計画

(単位：千円、%)

区 分	本年度計画	前年度計画	前年度対比
就農促進支援活動事業	107,000	111,000	96.4
うち農業青年海外派遣等事業	9,000	10,000	90.0
青年就農給付金事業	600,000	325,000	184.6
就農支援資金貸付事業	287,000	288,000	99.7
就農啓発基金事業	7,000	7,000	100.0
公益事業計	1,001,000	731,000	136.9
農業技術研修員受入事業(受託)	4,000	5,000	80.0
収益事業計	4,000	5,000	80.0
合 計	1,005,000	736,000	136.5

(参考)

(単位：千円、%、回、人)

就農相談会・農業体験セミナー		35回	33回	106.1
青年就農給付金 (準備型)	給付額	581,000	306,000	189.9
	給付対象者数	387	220人	175.9
就農支援資金	融資枠	56,000	210,000	26.7
	貸付金残高	3,689百万円 (H27.3末見込)	4,053百万円 (H26.3末)	91.0

2 農地中間管理事業

(1) 農地流動化の促進

農地中間管理機構として、離農・規模縮小・団地の再編に係る農用地に「農地中間管理権」を設定（借入）し、当該農用地を規模拡大を志向する担い手や新規参入者等へ貸付けることにより、担い手への農地利用集積と集約化を促進します。

また、遊休農地については、借り手の意向などを踏まえながら、必要な整備を行った上で担い手へ貸付けるなど有用資源化を進めます。

事業推進にあたっては、担い手及び地域ニーズの把握に努めながら、重点的に実施する区域（モデル地区等）を選定するなど、事業制度の普及に努めます。

(2) 市町村等との連携

地域における農用地利用調整業務を進めるにあたっては、業務委託先である市町村等の協力を得ながら、地域関係者と緊密な情報交換・協議を行うなど、効果的な農用地の利用調整が図れるよう連携強化に努めます。

農地中間管理事業計画

(単位：ha、千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		前年度対比	
	面 積	金 額	面 積	金 額	面 積	金 額
農地中間管理事業						
農地中間管理権	9,000	471,000	3,500	130,000	257.1	362.3
貸付	8,710	454,000	3,500	130,000	248.9	349.2
借受農地管理事業	290	45,000	—	—	皆増	皆増
事業推進費	—	268,000	—	181,000	—	148.1
合 計	—	1,238,000	—	441,000	—	280.7

<参考>

- 当該年度の農用地利用集積計画に係る賃借料の支払い計画 6,200ha 271,700千円
- 当該年度の農用地利用配分計画に係る賃貸料の徴収計画 6,200ha 255,300千円

3 農地保有合理化等事業

(1) 農地流動化の促進

農地中間管理機構として、「中間保有・再配分機能」を発揮して離農・規模縮小農家等から農地を買い入れ、意欲ある多様な経営体に貸付後売渡しを行い、規模拡大及び面的集積を図るための事業を実施します。

事業実施にあたっては、経営体及び地域のニーズの把握に努め、農地売買等事業、農業生産法人出資育成事業を実施するほか、引き続き新規就農者（新規参入者）を支援する公社営農場リース事業に取り組めます。

(2) 市町村等との連携

地域農業の中心となる経営体への農地利用の集積を促進するため、市町村が策定・見直しを行う「人・農地プラン」への情報の提供・助言及び関係機関・団体等との諸会議を通じた連携を図り推進に努めます。

農地保有合理化等事業計画

(単位：ha、地区、千円、%)

区 分		本年度計画		前年度計画		前年度対比	
農地売買等事業		面積	金額	面積	金額	面積	金額
買入	担い手支援	5,600	9,000,000	5,760	9,000,000	97.2	100.0
	小 計	5,600	9,000,000	5,760	9,000,000	97.2	100.0
売渡	長期育成	1,694	3,823,000	1,642	3,864,000	103.2	98.9
	担い手支援	3,625	4,291,000	3,445	4,101,000	105.2	104.6
	小 計	5,319	8,114,000	5,087	7,965,000	104.6	101.9
計		10,919	17,114,000	10,847	16,965,000	100.7	100.9
農業生産法人出資育成事業		面積	金額	面積	金額	面積	金額
農用地等の買入・現物出資		20	30,000	20	30,000	100.0	100.0
公社営農場リース事業		地区	金額	地区	金額	地区	金額
酪農型		9	531,000	8	412,000	112.5	128.9
合 計		—	17,675,000	—	17,407,000	—	101.5

II 農業農村整備部門

1 農村施設整備事業

(1) 生産基盤整備の推進

飼料や肥料、光熱動力費など生産資材価格の高騰に加え、生産者の高齢化や担い手の不足など生産基盤の弱体化が懸念される中、自給飼料基盤の立脚による本道酪農畜産経営の体質強化を図るため、草地基盤整備事業を推進するとともに、農家の労働負担の軽減や粗飼料の有効利用と経営の効率化に資する TMR センター・畜舎施設整備などを併せて推進します。

(2) 新規地区の取組等

新規計画策定地区については、地元要望を十分確認し経営安定に向けた計画策定に取組み、刻々と変化する農業情勢を踏まえ、迅速に対応できるよう関係機関との調整に努めます。

農村施設整備事業計画

(単位：地区、千円、%)

区 分		本年度計画		前年度計画		前年度対比	
		地区	金額	地区	金額	地区	金額
畜産担い手育成 総合整備事業	継続	23	4,038,000	19	3,584,000	121.1	112.7
	新規	5	229,000	7	315,000	71.4	72.7
	計	28	4,267,000	26	3,899,000	107.7	109.4
農業基盤整備 促進事業	継続	—	—	—	—	—	—
	新規	1	55,000	—	—	皆増	皆増
	計	1	55,000	—	—	皆増	皆増
合 計	継続	23	4,038,000	19	3,584,000	121.1	112.7
	新規	6	284,000	7	315,000	85.7	90.2
	計	29	4,322,000	26	3,899,000	111.5	110.8

2 農用地開発整備事業

(1) 土地基盤の整備促進

自給飼料生産基盤整備等の実施にあたっては、これまで蓄積してきた草地整備の技術と経験を基に、新たな工法として工程短縮による基盤整備を積極的に推進します。また、独自に開発した作業機械を活用し、畑作地等を含めた農地の基盤整備について関係機関・団体と連携しながら積極的に普及・啓発に努めます。

<重点的な取組>

- ・ 工程短縮複合機械を活用した草地整備工事の実施
- ・ 新規の取組である「農業基盤整備促進事業」の推進実施
- ・ 農作物の生産性及び品質の向上に向け、湿害及び石礫の対策工法の実施
- ・ 既存草地の植生改善を図るため非公共事業の実施
- ・ 公社有機械の広域的かつ効率的な稼働体制の実施

(2) 調査研究

草地整備工事の工程短縮複合機械による施肥量削減に向けた実証調査及び客土攪拌耕（ステアアップロータリー）の改良などを継続実施します。

農用地開発整備事業計画

(単位:ha、千円、%)

区 分		本年度計画		前年度計画		前年度対比	
		面積	金額	面積	金額	面積	金額
直 営 事 業	畜産担い手育成 総合整備事業	3,630.0	1,851,000	3,570.0	1,618,000	101.7	114.4
	農業基盤整備促進事業	20.0	48,000	—	—	皆増	皆増
	調 査	—	135,000	—	97,000	—	139.2
	小 計	3,650.0	2,034,000	3,570.0	1,715,000	102.2	118.6
受 託 事 業	草地・耕地等整備	1,570.0	491,000	2,080.0	808,000	75.5	60.8
	土層・非補助	4,790.0	426,000	5,420.0	503,000	88.4	84.7
	草地更新支援工事 (公社 New リフレッシュ)	620.0	91,000	710.0	100,000	87.3	91.0
	交付金事業 (草地生産性向上対策事業)等	410.0	114,000	30.0	10,000	1,366.7	1,140.0
	調 査	—	38,000	—	37,000	—	102.7
	小 計	7,390.0	1,160,000	8,240.0	1,458,000	89.7	79.6
合 計		11,040.0	3,194,000	11,810.0	3,173,000	93.5	100.7

Ⅲ 畜産振興部門

1 酪農・畜産経営の支援

(1) 乳用牛貸付事業

乳用牛貸付事業については、本道酪農の生産基盤の維持強化を図るため、関係団体と連携し、規模拡大や更新に積極的な農家を支援する一般貸付のほか、公社営農場リース事業を活用した新規就農者に対する貸付けを行います。

(2) 肉用牛貸付事業

肉用牛貸付事業については、肉用繁殖雌牛の全国的な飼養戸数と頭数の減少により、その繁殖基盤の維持拡大が喫緊に求められていることから、関係団体と連携し補助事業を活用した優良繁殖雌牛の貸付制度の推進を図ります。また、公社営農場リース事業を活用した新規就農者に対する貸付けも実施可能となります。

2 家畜改良増殖機能の強化

(1) 乳用牛の安定供給

十勝育成牧場の豊富な乳用牛育成資源を活用し、農業者の経営安定を図るため、受精卵移植による高能力牛の生産を支援します。

更に、不足する初妊牛の安定供給の一環を担うため、集団育成による効率的な飼養管理により優良牛を供給します。

また、公社が実施する農場リース事業に関しては、必要に応じ就農者の希望する乳用牛を関係部署と連携して供給します。

(2) 肉用牛振興への協力

肉用牛については、北海道和牛のさらなる発展のため、道内関係機関と連携した各種取組を行います。具体的には、受精卵移植による候補種雄牛の生産やその能力判定のための現場後代検定の実施に協力します。

また、繁殖牛導入時の不妊リスク軽減のため、十勝育成牧場で導入後に授精を行い、妊娠牛として供給する取組を行います。これは肉用牛貸付事業との連携により実施するもので、供給後は一定期間の貸付けを経て譲渡します。

畜産振興事業計画

(単位：頭、千円、%)

区 分			本年度計画		前年度計画		前年度対比	
			頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額
乳肉用牛貸付事業	乳用牛	一般	388	194,000	444	222,000	87.4	87.4
		農場リース	412	229,000	356	170,000	115.7	134.7
		小計	800	423,000	800	392,000	100.0	107.9
	肉用牛	優良	550	303,000	650	325,000	84.6	93.2
		小計	550	303,000	650	325,000	84.6	93.2
	計		1,350	726,000	1,450	717,000	93.1	101.3
乳肉用牛育成事業	乳用牛	購入	760	228,000	760	218,000	100.0	104.6
		販売	730	397,000	740	389,000	98.6	102.1
		小計	1,490	625,000	1,500	607,000	99.3	103.0
	肉用牛	購入	35	17,000	20	7,000	175.0	242.9
		販売	70	52,000	75	50,000	93.3	104.0
		小計	105	69,000	95	57,000	110.5	121.1
	計		1,595	694,000	1,595	664,000	100.0	104.5
合計			2,945	1,420,000	3,045	1,381,000	96.7	102.8

IV 企画・管理部門

1 業務改善の促進

(1) 変化に対応した業務運営

公社では、国による農業関連政策の大幅な見直しが行われ、経営環境が厳しさを増す中で、平成26年度に組織を改正し、関連する新たな事業への取組などの対応を行ってまいりました。

本年度においても、様々な状況の変化に柔軟に対応して、業務運営の効率化を進めるとともに、道内の関係市町村、JA等との連携を深めながら、各種事業を実施することによって本道農業の振興に努めてまいります。

(2) 職場環境向上への取組

ア 「安全」の徹底

公社が実施する事業における労働災害の防止、交通事故・違反の防止について、統括労働安全衛生委員会を中心とした全社的な取組を強め、その徹底を図ります。

イ 職員意識の高揚

公社を取り巻く状況の変化を注視しながら、公社職員と農家や地域の関係機関・団体との意見交換など、幅広いコミュニケーションに努め、各地域の農業の課題や振興方向等について地元関係者と認識を共有するとともに、事業の受益農家の要望を直接聞き取るなど、きめ細かな対応に努め、実効ある取組ができる職場環境づくりに努めます。

(3) 入札制度の適正な運用

入札制度の運用にあたっては、社会的な情勢変化に的確に対応するため、「入札監視委員会」の審議意見や入札結果を検証して、透明性・公正性などの確保に努めます。

2 体質強化の促進

(1) 組織運営の取組

「中期経営方針」(26年度～28年度)に基づいた事業を着実に推進することで、安定した経営を目指すとともに、内部けん制システムの充実やコンプライアンス体制の強化などにより、経営の管理に関わる職員の意識向上や透明性の高い事業運営を推進してまいります。

(2) 新たな事業への取組

農業基盤整備促進事業を活用し、地域の実情に応じた草地整備改良や暗渠排水工事に取組み、農業生産効率の向上に資するとともに、経営体質の強化を推進してまいります。

(3) 組織体制の見直し

公社運営の効率化を図り、最大限の効果を発揮できる組織体制を目指し、本支所の機能の見直しや、業務の集約化などの検討を行います。

さらに、事業目論見を勘案し、適正かつ効率的な職員体制を整備するため、事業量の変更を見通した計画的な配置や、新規職員の継続的な採用などの検討を行います。

(4) 職員の教育研修

公社業務の遂行に必要な資格取得を推奨するとともに、後継者を育成し、技術の継承が図られるよう努めます。

(5) 収支均衡への取組

26年度に策定した中期経営方針に基づき、農業基盤整備促進事業を含めた新たな事業などへの取組や、管理経費等の削減の他、事業のコスト削減などを進め、収支均衡化に努めます。